

第2回せつつ高齢者かがやきプラン推進会議

日時：平成20年9月2日（火）午後2時

場所：摂津市役所 本館 3階 大会議室

1. 開会

2. 議事

- (1) 第4期計画の利用意向調査結果について
- (2) 第3期計画の進捗状況について
- (3) その他

3. 閉会

【開会のあいさつ】

【第4期計画の利用意向調査結果について】

《事務局による第4期計画の利用意向調査結果の説明》

(委員)

要介護認定者対象調査には、施設入所者は含まれているのか。報告書のP71にある通り、介護者がいないという人も少なくない。また、困っていることとして、精神的負担が多い人や介護の方法がわからない人が多いため、認知症の啓発や家族介護者支援が大切かと思う。

(事務局)

調査結果は、施設入所者は含んでいない。

(委員)

施設入所者の意見がないと、抜けがあるのでは。

(委員)

年齢が高い人や、施設に入所する人は書きにくいという点もあるため、そのあたりを勘案してみる必要がある。

(事務局)

対象者は3期の調査と合わせている。介護者がいない人については、今後どうするか検討する必要がある。困りごとで精神的負担が多いというのは、予想通りだった。認知症が特に負担が大きいのかと思われる。今後、認知症の啓発等はキャラバン等を活用しながら対応していきたい。

(委員)

結果では保険料は現状維持で、あげないでほしいという意見が多くなっている。また、介護予防や地域包括支援センターの認知度は低くなっているが、どうか。

(事務局)

地域包括支援センターは平成18年度より直営で市役所で実施している。なかなか地域に出歩いていないため、今後、地域に出向いた活動をするのが課題となる。また、地域包括支援センターという名前自体も馴染みにくいので、愛称等も考えていきたい。

摂津みんな体操三部作については、老人クラブや校区福祉委員会で実施している。介護予防に関するグループは、市内で22ヵ所あり、うち15のグループで実施している。前に比べると認知はされており、自主グループも増えているという認識を持っている。

(委員)

日々の生活が苦しいという人でも、保険料の負担は仕方がないと考えている人が多い。認定者調査の方が「支払うべき」という回答が多いので、まずは認定者から払うべきだということかもしれない。また、調査の対象者についても現状の意向などのデータも今後いるのではないか。

行政への要望として、相談体制や手続きの簡素化があがっているが、これはお金をかけず

にできること。ちょっとした工夫などでできることである。地域包括支援センターの周知は、例えば認定審査を通じた周知を行う、民間利用など、もっと戦略を持って行うべき。

情報収集については、テレビ等が多く、市のホームページは少ないことが課題。先ほどの体操についても、認知が進まないなら止めるべきでは。ウォーキング等の方がよいと思う。また、三期の調査結果との比較も入れるべき。

(委員)

調査結果からみると、工夫すれば解決できる事も多いように感じられる。保険料については、一般高齢者よりも認定者の方が苦しいと感じている人が多い。また、相談先で地域包括支援センターももっと活用されればとも思う。一般の高齢者に周知を進めるべき。

(事務局)

事務局内で検討したが、同様の意見である。現在は、サービスの高齢者への周知は行政からの高齢者全体へ向けた一方向的なものである。今後、医療機関、事業者等と連携し、必要と思われる人に的を絞ってやっていきたい。保険料負担については、次回に次期計画案も提示していきたい。

【第3期計画の進捗状況について】

《事務局による第3期計画の進捗状況の説明》

(委員)

福祉事業の実績にある日常生活ヘルパー派遣、ショートステイなどは介護保険の事業とは違うのか。

(事務局)

それぞれ別のものであり、福祉事業は介護保険の補完サービスとなっている。まちかどデイについては、府の事業で市内に一か所となっている。

(委員)

資料について、福祉事業の金額も記述いただければよかった。また、今後削減するものも明示していただきたい。現場の意見としては、サービスが増えすぎて細かすぎるためもっとシンプルでわかりやすい区分にしてほしい。認知症デイサービスについては、目標値の達成率が343.8%と多くなっている。人的資源の確保等、環境を整えてほしい。在宅指向は強いが、介護者は苦しい現状にある。どうすればよいのか、現状をしっかりと把握してほしい。

(委員)

認知症デイサービスの343.8%については、どのように考えたらよいか。

(委員)

認知症デイは特養と併設しているものと独立型があるが、特養の場合は認知症対応の介護はせずに、一般の高齢者と同じ対応をしている。認知症の家族は、一体的なサービスがほしいと言っており、特養では対応しきれていない。

(委員)

利用者側からすれば小規模多機能がほしい。加齢は病気ではない。

(委員)

事業者と当事者でギャップがある。

(事務局)

認知症デイサービスは市内に4カ所あり、2カ所が特養との併設型、2カ所が単独型。計画値に対して3.5倍の利用だが、言い換えれば一定のニーズは満たせていると思われる。密着型については、市に指導の権限があり、実態を把握しながら今後充実していく予定である。また、介護相談員派遣事業で質の向上を行っている。小規模多機能の必要性としては、家庭的な環境が望ましいという点もある。市内の人のみ利用可という縛りや報酬など制度上の課題もあるが、事業を行いたい事業所もあるため、一カ所でもつくりたい。夜間対応型は利用意向と事業者参入の両面から次期計画では実施することは考えていない。その他、小規模特養、小規模特定施設も必要はないと考えている。人的資源の育成についても、市でできることがないか今後考えていく。

(委員)

密着型サービスは市に権限があるため、調整を行ってほしい。

(委員)

介護福祉士、社会福祉士を養成している。地域密着型サービスの整備は避けては通れない問題であるが、実際は整備されていない。本日は女性しか発言していない。男性ももっと意見をいただきたい。住み慣れた地域には小規模多機能はキーになる。全国では、小規模多機能ができているところもあるため、摂津市でできないわけではない。全体を通して、今後のスローガンが見えてきたように思う。安全なまち、認知症になっても安心して暮らせるまち、介護予防をして要介護状態にならないまち。どのようにすべきか、事務局が工夫をするべき。横並びの窓口にするとか、NPOのバックアップを受ける等が考えられる。大学からは、人材育成のためのインターン制度はどうか。学生にしても勉強になるし、どんどん巻き込んでほしい。現在、古い商店街で空き店舗を活用して、フリーの交流スペースを設けたりしている。今後も協力はしていきたい。

(委員)

地域密着型サービスはこれからの重要な柱となる。小規模多機能は難しいが、学生が勉強を兼ねて手伝ってくれるということ。勉強中の人々のチャレンジの場にもなる。密着と介護予防が評価のポイント、効果の検証については府も検証をすすめている。

【その他について】

《事務局による今後の保険料算定の過程説明、次回委員会案内》